

保存版

令和2年9月版

保護者の皆さま

茨木市立玉島小学校

地震発生時・警報発表時に伴う緊急措置について

【地震発生時の措置】

1	大地震(震度5弱以上)が発生の場合	
	始業前	臨時休校(登校途中の場合は学校へ向かってください)
	授業中	授業中止(状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督)
	放課後	下校中(帰宅します) 在校時(状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督)
	<u>翌日の措置</u> については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をするので、 <u>臨時休校の連絡がない限り登校してください。</u>	
2	震度5弱未満の地震が発生の場合	
	学校園施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうするか判断するので、 <u>臨時休校の連絡がない限り登校してください。</u>	

- 大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校からの連絡いたします。

【警報発表時の措置】

「茨木市」に「暴風警報」「特別警報」及び「校区内の地域」に「避難勧告・指示」が発表された場合のみ、下記の措置をとります。

(「大雨・洪水」等の警報が発令されている場合は、原則として通常通り登校)

1	午前7時の時点で警報発表中の場合	自宅待機(「 <u>避難勧告・指示</u> 」が発令している場合は、 <u>その地域の方は避難行動を取ってください。</u>)
2	午前7時以降、 午前9時までに警報解除の場合	解除された時点で集団登校をしてください。 解除された段階で玉島メールを配信し、集団登校の時間についてお知らせします。なお、基本は解除後30~40分を目途と考えています。学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。平常通り授業を行います。給食は実施されます。
3	午前9時に警報が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に警報が発表された場合	その時点で下校となります。 状況により安全確保をしながら集団下校を行います。 ※ <u>詳細は裏面をご覧ください。</u>

- 緊急時の措置の場合には、PTA地区委員の皆さまなどのご協力をお願いすることになります。時間の経過にともなって、措置の変更がある場合など連絡が混乱し、やむを得ずにご迷惑をおかけすることもあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

*裏面もあります

登校後の警報が発令された場合の措置について

* 始業前

- ① 通学路の安全や風雨の強さなどの状況判断をします。
- ② 保護者の方へ帰宅の連絡を行います。(メール配信)
- ③ 教員引率のもと児童を帰宅させます。

* 始業後

- ① 授業を中止します。
- ② 下記の順序で進めます。

学校待機児童の確認について

・ 始業後に暴風警報が発令された場合は、地区児童会の流れで集団下校をします。

* 学校から保護者へ集団下校に関するメールを配信します。

「〇時〇分北大阪に暴風警報が発令されました。〇時〇分(メール配信30分後)に教員引率のもと集団下校します。つきましては、お子様を学校待機させたい場合は次のアドレス

(ibel108b@educ.city.ibaraki.osaka.jp)へ、下記の様に送信をお願いします。

『〇年〇組〇〇〇の保護者です。〇時〇分まで学校で預かって下さい。迎えに行きます。』

- ① 保護者の方から返信なし→集団下校
※ただし、かぎを持っているかなどをクラスで確認をします。
- ② 「あおぞら」の児童→学校待機
- ③ 保護者の方から返信あり→学校待機 (基本5時まで)

☆ 学校から様々な情報等をメール配信にてお伝えしています。

保護者の皆様には、できるだけ学校メールへの登録をお願いいたします。

ミマモルメの申し込みがまだの方は、こちらから登録をお願いします。

<https://hanshin-anshin.jp/entry/>



- ※ 申込から学校へID票が届くまで約2週間かかります。
- ※ できるだけ学校ホームページにも、情報を掲載しますのでメール登録ができない方は、そちらの方でご確認ください。